一般財団法人
医療･福祉･環境経営支援機構

# 「経営者のための情報Note」Vol. 183

| | | タイトル、及び配布例 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 病院 | 診療所 | 歯科医院 | 福祉施設 | 一般・その他 |
| A | Philosophy Note フィロソフィ ノート | ＜今月のタイトル＞<br>「心を伝える」即行と継続 | | | | |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| B | Medical Note メディカル ノート | ＜今月のタイトル＞<br>財政審・民間議員、<br>医療・福祉分野が「GDPの伸びを牽引」 | | | | |
| | | | ○ | | | |
| C | Dental Note デンタル ノート | ＜今月のタイトル＞<br>アライナー矯正の「脱法マーケティング」<br>が問題に！ | | | | |
| | | | | ○ | | |
| D | Welfare Note ウェルフェア ノート | ＜今月のタイトル＞<br>老健の経営状況<br>利益率回復するもコロナ以前に戻らず | | | | |
| | | | | | ○ | |
| E | Environment Note 環境 ノート | ＜今月のタイトル＞<br>ごみ拾い10年、水辺に変化<br>～ 城西大の高麗川かわガール ～ | | | | |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| F | Topics Note トピックス ノート | ＜今月のタイトル＞<br>パリ･パラへ問われる歩み<br>～ 障害者スポーツ ～ | | | | |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。

Philosophy Note

# 「心を伝える」即行と継続

## ■心について

ヨーガの哲学では、人は、肉体と心と魂の三つの要素で構成されており、肉体と魂の中間の心には五つの意識層があり、その心の第一の層から第五の層に意識の質を高めていくことが、「人に内在するエネルギー」を自発的に発揮させることになると教えているのです。

また、英国の哲学者ジェームズ・アレンは、その著『原因と結果の法則』で心について「人間の心は庭のようなもの」と述べ、このように説明しています。「心という土壌の中に蒔かれた思いという種のすべてが、それ自身と同種のものを生み出します。それは遅かれ早かれ、行いとして花開き、やがては環境という実を結ぶことになります。良い思いは良い実を結び、悪い思いは悪い実を結びます。」と。

つまり「『心』に抱いた『思い』は『行い』になり『結果』を生む」ということを説いているのです。心に“お客様に感動を与えるような仕事をしよう”と強く思うことにより、その思いと同種の結果を得ることが出来るのです。逆に“お客様に言われたことだけやろう”と思えば、それ相応の結果が齎（もたら）されるのです。また、その思いの強いか弱いかにより、結果は良くも悪くもなるのです。

このように、心にどのような思いを抱くかによって、行動が決定付けられることになるのです。

## ■心が大切な訳

人間の行動をコントロールするものは、人間の心（＝意識）であり、それぞれの人間の“意識のレベル”である“自覚の度合い”がその行動に比例することになるのです。つまり、心の質を高めることによって、人間の持つ能力を最大限に発揮させることが出来るのです。

また、この考え方は、原理原則であり、心の大切さを企業経営に置換えて考察すれば、一般的に経営資源は人・物・金・情報等々言われていますが、特に近年は、「人は最大の資産」と言われ、その根幹にあるのが人間であり、さらに突き詰めれば、その人間の内面にある≪意識≫（＝心）の質の高さ、つまりその個々の人間の持つ心のレベルが会社の盛衰を大きく左右することになるのです。

組織のリーダーの『思い』が、「自社の利益に執着する経営をするのか」「お客様と共存する経営をするのか」「お客様の音信（＝ニーズ）に応える経営をするのか」「利他を実践する経営をするのか」「命知を自覚した経営をするのか」によって、経営の結果に雲泥の差が生じてしまうことになるので心にどの水準の『思い』を抱くかが大切になるのです。

## ■「心を伝える」には

１．即行する

「心を伝える」には、心に思っていることをカタチ（＝行為）にする必要があります。今出来ることから「直ぐに行う」ことが重要なのです。感謝の気持（＝心）を表わすには、「感謝しています。」と言葉で言っただけでは不十分なのです。まず御礼の手紙を書くとか、御礼の品を贈るなどの具体的な行動が求められるのです。

２．継続する

日頃、お世話になっている人への御礼の気持（＝『思い』）を伝えるには、例えば、心を込めた品物を厳選し、時期を心得て１年２年３年～5 年 10 年と贈り続けることにより、確実に「心を伝える」ことが出来るのです。１年２年は誰もが普通に出来るのです。この継続する『行い』を習い性（しょう）にするには、人間はある差し迫った状態に置かれると普段なら到底考えられないとんでもない力を発揮する「火事場の馬鹿力」に例えられるように、「明確にそのことをしなければならない」と『自覚』することが「心を伝える」ための行動を起すには不可欠となるのです。

発　　行：一般財団法人 医療・福祉・環境経営支援機構「埼玉」
TEL 048-657-2811　　FAX 048-657-2812
URL：http://www.mwe.or.jp　E-mail：info@mwe.or.jp
資料提供：株式会社 CWM総合経営研究所
提　　供：

Medical Note

## 財政審・民間議員、医療・福祉分野が「ＧＤＰの伸びを牽引」

《政府・経済財政諮問会議》

政府は3月10日、経済財政諮問会議を開催し、マクロ経済(金融政策、物価等に関する集中審議)や賃金向上に関する特別セッション等を行った。この日、政府が提出したマクロ経済基礎資料では、日本経済はプラス成長が継続する見通しでマクロの需給バランスは供給制約の局面に入っていると説明。今後の持続的な経済成長に向けては、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策対応を進めることが必要と見解を示した。

民間議員は、「マクロ経済運営」について、石破総理が「賃上げこそ成長戦略の要」との考え方を示したが、今が、力強い賃上げモメンタムの「定着」や国内投資拡大等を通じ、長年にわたり染みついたデフレマインドを払拭し、成長型経済への意向を進めるチャンスでもあるとの認識を示し、▼経済動向に対応したマクロ経済運営、▼力強い賃上げと生産性向上による好循環拡大 ――を提言。提出した参考資料「中長期試算等に基づいた実質GDP成長率の産業別分解(イメージ)」では、過去10年（2012→2022年度）と将来期間（2022→2034年度成長移行ケース）の実質GDP成長率を産業別に寄与度分解し、将来期間は医療・福祉分野の実質GDPの成長率が2.9%になるとの試算結果を示した。医療・福祉分野のほか、製造業や研究開発、専門・技術サービス業等、情報通信業がGDPの伸びを牽引するという。医療・福祉分野の実質GDPの成長率は、2012→2022年度では、2.0%であったが、試算によると2022→2034年度には2.9%に伸びる見通し。その点について、産業別成長率の要因分解（イメージ）で、「製造業、医療・福祉、研究開発、専門・技術サービス業等、情報通信業を中心に経済成長が高まっていくものの、製造業、研究開発、専門・技術サービス業等は、労働生産性の上昇が大きく寄与する一方で、医療・福祉、情報通信業は、就業者数の増加が大きく寄与している」と説明し、医療・福祉分野の就業者数は2022年度が897万人に対し、成長移行ケースで2034年度は1,053万人と約17.4%の増加見込みであると提示した。また、今後の課題について、医療・福祉等、就業者数が大きく増加する産業の労働生産性を高めていくことを挙げ、GX、DX、科学技術・イノベーション等への投資を通じて、経済全体のより一層の生産性向上、賃金向上を目指していくことが重要と言及している。



発　　行：一般財団法人 医療・福祉・環境経営支援機構
TEL 048-657-2811　　FAX 048-657-2812
URL：http://www.mwe.or.jp　E-mail：info@mwe.or.jp
資料提供：ＭＭＰＧ診療所経営研究室
提　　供：

Dental Note

# アライナー矯正の「脱法マーケティング」が問題に！

## ■ ＳＮＳによる医療広告が急増

近年、特にアライナー矯正の分野で、医療法の広告規制や専門団体のガイドラインに違反した脱法的なマーケティング手法が問題視されています。日本矯正歯科学会・倫理裁定委員長の冨永雪穂氏（静岡県開業）によれば、Webサイト、SNSで歯列矯正に関する情報を得る患者さんが急増している一方、そこで溢れる「世界最高峰の技術」「痛くない」などの根拠は薄弱で、脱法的な広告宣伝にミスリードされてトラブルにつながる例も少なくないと注意喚起しています。

イギリスでは､矯正患者の99%がSNSにアクセスし､64%が矯正治療の手助けになったと回答(Journal of Orthodontics, Sep, 2021)。SNSが医院選択に大きな要因になってきた一方、SNSが根拠不確かな情報や過剰な広告宣伝が患者さんを惑わせていると懸念されています。

日本では、矯正治療のほとんどは公的医療保険の適用外で高額な治療費がかかります。その上、治療が長期に及ぶため、治療結果に関する不満だけでなく、中途解約での返金などお金に関わる紛争に発展しやすいという事情が問題を大きくしています。アライナー矯正に関心を持つのはSNSが主な情報収集の手段となっている10～20歳代の女性が多く､SNSマーケティングに影響を受けやすいと考えられます。

## ■ 企業や歯科技工所まで広告宣伝！

冨永氏をはじめ、矯正を専門とする開業医の団体である日本臨床矯正歯科医会などが懸念するのは、「医療法やガイドラインに違反した広告宣伝を展開しているのが歯科医師だけではない」という点です。

アライナー矯正では、患者さんごとのデータに基づいてアライナー（矯正器具）を提供するメーカーや歯科技工所が、医療機関と誤解を受ける広告（効果効能を暗示）を出したり、「コンシェルジュ」と称して、医療無資格のスタッフが個別の電話相談に応じたりしている例が問題視されています。

特に、歯科技工士法による厳しい広告規制が課せられてきた歯科技工所が、一般生活者に直接マーケティングを行うことは全く想定外だったため、厚生労働省でも対応に苦慮しています。
また、製薬企業や医療機器メーカーが、特定の医薬品や治療方法を一般生活者に直接広告をすることは禁止されています。厚労省では、外部事業者に委託してネット上の医療機関の広告のパトロールをしていますが、全部を監視することは難しく、さらに企業や歯科技工所が「医療機関まがい」の広告を行っているとすると、事態はさらに複雑になります。

問題のある企業や医療機関が、たまたま大きな民事上のトラブルを抱えた場合に、行政処分が加えられるケースはあるものの、脱法的なマーケティングを予防する体制にはなっていないのが現状です。

## ■ 矯正が「美容医療」の扱いになる懸念も

矯正歯科の専門団体が、アライナー矯正を巡る脱法的なマーケティングに頭を悩ませているのは、トラブルの多くが、保健所ではなく消費者センターに持ち込まれているためです。「医療過誤」「医事紛争」ではなく、美容サービスと同列の消費者トラブルとして世間で捉えられると、今後、消費者庁から「歯列矯正もホワイトニングと同様、美容医療と見なす」という判断がなされる可能性もあります。その結果、クーリングオフが適用されるなど、歯列矯正の治療現場に大きな混乱をきたし、歯列矯正の医療としてのスタンスも揺らいでしまうことになりかねません。

冨永氏は、アライナー矯正の普及で、専門技量のない歯科医師まで矯正分野に進出してきたことも危惧しています。「収益性だけのための進出は、一部コンサルタントによる推奨も理由の一つ」と指摘。コンサルタントの中には医療無資格であるにも関わらず、アライナー矯正導入のための指導（？）を行うケースもあり、患者さんだけでなく、歯科医師もミスリードされている実態が伺えます。

一般に、マーケティングはコンサルタントの得意分野ですが、中には関連法規、業界ルールに関する知識がない人も少なくなく、一般のサービス業と同じ手法を医療機関に推奨してしまうケースが散見されます。ここ数年、コンサルティングファームの倒産が増加。仕事にありつけないコンサルタントが歯科分野に進出し、歯科についての知識がないまま誤ったアドバイスをしてしまうことに、歯科界の中で懸念が広がっています。コンサルタント業界の質を担保する仕組みづくりが求められるようになったと言えるでしょう。

発　　行：一般財団法人 医療・福祉・環境経営支援機構
TEL 048-657-2811　　FAX 048-657-2812
URL：http://www.mwe.or.jp　E-mail：info@mwe.or.jp
資料提供： 株式会社 日本歯科新聞社
『アポロニア』編集長　　水谷　惟紗久
提　　供：

Welfare Note

## 老健の経営状況　利益率回復するもコロナ以前に戻らず

～ 独立行政法人福祉医療機構 ～

独立行政法人福祉医療機構は 3 月 31 日、融資先の介護老人保健施設提出の財務諸表等データによる経営状況調査・分析の、2023 年度分を公表した。

同一施設での比較によると、事業収益対事業利益率(事業利益率)は 2022 年度比 1.3 ポイント上昇の 2.3%だった。これは、利用者単価が入所で 1 万 4,536 円と前年度比 113 円増、通所が 1 万 1,094 円で同 149 円増となる一方、人件費率が 61.9%と同 0.7 ポイント減、経費率も 20.7%と同 0.7 ポイント減となったことに起因する。ただし、従業者 1 人当たり人件費は年間で 20 万 3,000 円上昇しており、今回の経費率減は介護職員等の処遇改善加算や国からの支援などを受けた結果と思われる。また、経費率のうち水道光熱費率も前年度比 0.6 ポイント減となっているが、これは「電気・ガス価格激変緩和対策事業」が通年で適用となり、電気代・ガス代が値引きされた影響によるものとみられる。こうした後方支援のおかげもあってか同一施設での比較では、赤字施設の割合が 9.2 ポイント縮小し 31.9%となったが、改善したとはいえ事業利益率の水準はいまだコロナ禍前に達していない。なお、黒字施設と赤字施設の経営状況の違いを見ると、利用率と利用者単価で差がついており、利用率は入所で 91.8%対 87.1%、通所で 64.3%対 58.2%、利用者単価は入所で 1 万 4,553 円対 1 万 4,322 円、通所で 1 万 1,125 円対 1 万 1,082 円となっている。

## 指定取り消し・効力停止処分が 139 件　前年より 53 件増

～ 厚生労働省 ～

厚生労働省はこのほど、2023(令和 5)年度に指定取り消し・効力停止処分を受けた介護保険施設・事業所等の数を、「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料」(総務課介護保険指導室)で明らかにした。2023 年度に指定取り消し・効力停止処分を受けた介護保険施設・事業所は 139(内訳は、指定取り消し 60、効力の全部停止 15、一部停止 64)で、前年度より 53 増加。直近 5 年間の指定取り消しと効力の一部および全部停止の件数は、2019 年度が 153、2020 年度が 109、2021 年度が 105、2022 年度が 86 だった。

サービス別では、訪問介護事業所と認知症対応型共同生活介護事業所がともに 21 で最多、次いで、居宅介護支援事業所が 13、通所介護事業所が 10、福祉用具貸与事業所が 8 などとなっている。

指定取り消しの事由(複数の処分事由に該当する場合あり)では、不正請求が 32、人員基準違反が 25、虚偽報告が 23、虚偽答弁が 21 などとなっている。指定の効力停止の事由(同上)では、不正請求が 37、人格尊重義務違反が 24、人員基準が 20、虚偽報告が 11 などだった。2023 年度の指定取消・効力の停止(一部・全部)のあった 139 事業所のうち、不正請求での処分が 49.6%と約 5 割を占めた(処分事由は複数の場合あり)。

発　　行：一般財団法人 医療・福祉・環境経営支援機構
TEL 048-657-2811　　FAX 048-657-2812
URL：http://www.mwe.or.jp　E-mail：info@mwe.or.jp
資料提供：ＭＭＰＧ福祉経営研究室
提　　供：

Environment Note

# ごみ拾い 10 年、水辺に変化
## ～ 城西大の高麗川かわガール ～

### ■ 自然を楽しみ活動継続

坂戸市けやき台の城西大学の学生たちが同大前を流れる高麗川で河原のごみ拾いや生き物調査などの活動を 10 年間続けている。オオタカやキツネなど貴重な動物たちも観察する。薬学部の学生らのボランティアグループ「高麗川かわガール」の学生たちだ。

### ■ 城西大の高麗川かわガール

月に２回、第２と第４土曜日の朝、大学の前の多和目橋から１㌔上流の多和目天神橋まで河原のごみを拾う。一方で、上流の山間部で絶滅危惧種のニホンアカガエルを探したり、ときがわ町の小学校では魚をおいしく食べる給食を考案する食育活動にも協力している。

新年度で初の活動となった 13 日午前 8 時 30 分、多和目橋に参加者が集まった。代表で薬学部教授の真野博さん（57）のほか、元同大教授で今も一緒に川の環境問題に取り組む松本明世さん（71）、大学院生らが集まった。この日は総勢 7 人。全員男性だ。

ぽかぽか陽気で岸辺の桜は満開。足元にタンポポが咲く。遊歩道を上流に向かうがゴミが少ない。終点の多和目天神橋で数えると小ぶりのペットボトルが 2 本だけ。途中の草むらでタカ類がハトを捕まえて食べた痕跡を見つけた。

大学院の勝又靖行さん（22）＝静岡県裾野市出身＝と横溝永矢さん（22）＝神奈川県秦野市出身＝は「この清流が気に入ってます」と口をそろえる。戸田市出身の小山昂輝さん（22）は「アユが東京湾から戸田の荒川を通り高麗川へ遡上していることを知り驚いた」と話す。3 人は「清流がいつまでもきれいでいてほしい」と願う。

群馬県吉岡町出身で大学院を修了した大手コンビニの商品開発部門で働く大沢真之助（24）は「水辺で気軽なおしゃべりも自然観察も貴重な体験だった」と振り返る。

活動を始めた時に女子学生ばかりだったので「かわガール」と名付けたが、今では男子も多い。真野さんは「大学の前に埼玉で一番美しい高麗川が流れている。もったいないという思いで、学生たちの環境教育を思い付いた。これからも高麗川も自然を楽しみながら活動を続けていきたい」。

20 年前、この岸辺は大小の丸石の白い河原だった。今は土手も川底も土だ。松本さんは「ゴミは減った。が、水辺の環境は激変した。川の整備のあり方も見つめていきたい」と話す。

高麗川のかわガールはごみ拾いや小学校の食育活動への協力など幅広い活動が認められ、指導する真野さんに 3 月、ジャパン・アウトドア・リーダーズ・アワード（JOLA2024）が贈られた。審査委員長はプロ登山家で立正大学客員教授の竹内洋岳さん。



発　　行：一般財団法人 医療・福祉・環境経営支援機構
TEL 048-657-2811　　FAX 048-657-2812
URL：http://www.mwe.or.jp　　E-mail：info@mwe.or.jp
資料提供：2024 年 4 月 21 日　『埼玉新聞』より
提　　供：

Topics Note

# パリ・パラへ問われる歩み
## ～ 障害者スポーツ ～

### ■ 環境づくり自治体手探り

共同通信社の全国自治体アンケートで、障害者スポーツの普及に課題がある実態が浮かんだ。自治体は、多くの人に親しんでもらおうと手探りで環境づくりを進める。社会との接点を増やす機会にもなるためだ。4 月から障害者の困りごとに無理のない範囲で対応する「合理的配慮」の義務付け対象が拡大。パリ・パラリンピックを機に「共生社会」への歩みが進むかどうかが問われる。

### ■ 交 流

「ボッチャは面白い」。7 月上旬、横浜市の体育館。チームで練習した山寺隼矢さん（26）は笑顔で話した。山寺さんら車いすを利用する障害のある若者やサポートの保護者計約 20 人が参加した。体育館は障害者が優先的に利用できる。

「地上のカーリング」と呼ばれるボッチャは重度障害者向けに考案された。前回の東京パラで脚光を浴び、障害に関係なく企業や大学のサークルで楽しむ人が増加。山寺さんは「練習や大会でいろんな人と交流できる。健常者との試合も増えた」と言う。

車いすにはボールをのせるトレーが一人一人の体に合うように設置。指導に訪れる日本ユニバーサルボッチャ連盟の古賀稔啓理事長（71）が作ってくれた。

### ■ 「自分もできる」

山寺さんのようにスポーツを楽しんでいる障害者はまだ少ない。スポーツ庁の 2023 年度調査では、週 1 回以上行う 20 歳以上の割合は 52.0%なのに対し、障害のある 20 歳以上は 32.5%だった。

日本福祉大の藤田紀昭教授（スポーツ社会学）は「スポーツに関心を持ってもらうことが第一。『自分もできる』と思える競技との出合いや、アクセスしやすい練習場所、チームが身近にあることが重要だ」と話す。何とか後押ししようと独自施策を進める自治体もある。徳島県は、スポーツの指導員を事前登録する「人材バンク」を設け、特別支援学校などに派遣している。

石川県は、県障害者スポーツ協会に特別支援学校や福祉団体との仲介役となる「コーディネーター」を配置。体験会や障害特性に合う競技の紹介、初めての練習への同行などを担う。

名古屋市は、競技用の車いすや義足など用具の購入費の 9 割を、最大 25 万円補助している。ただ藤田教授は「予算を確保しづらい自治体が多い」と指摘する。

### ■ 偏見なくして

障害者団体「DPI 日本会議」の佐藤聡事務局長は「鉄道などのハード面のバリアフリーは進んだ」と評価。一方「偏見は実感できるほど減っていない。心のバリアフリー推進には、幼い頃から障害者も健常者も同じ教室で学び理解を深めることが必要だ」と訴えた。



発　　行：一般財団法人 医療・福祉・環境経営支援機構
TEL 048-657-2811　　FAX 048-657-2812
URL：http://www.mwe.or.jp　　E-mail：info@mwe.or.jp
資料提供：2024 年 8 月 26 日　『埼玉新聞』より
提　　供：